

平成19年度第2回介護保険運営協議会、第2回地域包括支援センター運営協議会

日 時：平成20年2月22日（火）午後6時～午後7時30分

場 所：福島町役場庁議室

委員区分	委員氏名		出欠	町・事務局	
第1号委員 (保健・医療・福祉 識見委員)	会長	小笠原 実	出席	副 町 長	竹 下 泰 弘
		上 嶋 秀 司	出席	参 事	工 藤 昭 一
		常磐井 輝彦	出席	総括主査	鳴 海 清 春
		金 谷 英 昭	出席	主 査	西 田 啓 晃
		阿 部 透	出席	主 査	星 野 優 司
第2号委員 (被保険者 代表委員)		塚 本 謙 也	出席	主 査	三 上 美 穂
		清 水 圭 子	欠席	主 任	石 川 秀 二
		石 川 静 子	欠席	主任保健師	村 上 啓 子
		常磐井 美穂子	出席		
	副会長	花 田 勇	出席		

議題及び会議概要

1. 第2回介護保険運営協議会

(1) 平成20年度介護保険特別会計予算(案)について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委 員：第3期計画では被保険者が1852名であるが、予算見込みで1906名と大幅にあがったことについてはいかがか。

事務局：被保険者については、新たに65歳に到達する方と実績をもとに積算しております。このため計画より多く予算見込みを立てております。

委 員：高額でサービスが増えた部分では町の持ち出しが増えてくるのか。

事務局：高額サービスも介護保険サービスと同様でそれぞれの割合で多くなるためその町負担分は増えることとなる。

委 員：現在の基金の残高はどれ位であるか。

事務局：現在、4400万程度の基金が積み立てております。第3期計画では1000万程度の基金の取り崩しを予定しているが予算では600万を予定している。

(2) 福島町介護保険条例の一部改正について

【事務局から資料により説明】・・・承認され

【説明に対する主な意見】

委 員：激変緩和措置は何年で通常の形となるのか。

事務局：平成20年度で激変緩和措置が終了する予定でしたが、1年間緩和措置が延びることになったものである。

委 員：さらに平成21年度も延びるのか？

事務局：平成21年度からは第4期計画になりますので保険料についても見直しがかかるかもしれないため、とりあえず平成20年度までの形になると思われる。

委 員：40歳以上の2号保険者の関係ですが、保険料がすごく高くなってきている。

事務局：高齢者が多くなってきておりそれを支える若い人に影響が出ている。都会の介護サービスのつけが地方にきているのもあるようです。

2. 第2回地域包括支援センター運営協議会

(1) 平成20年度地域包括支援センター業務計画(案)について

【事務局から資料により説明】・・・承認される

【説明に対する主な意見】

委員：ふれあい教室の日程については老人クラブで報告しているので日程が変わると困る。

事務局：参加者に連絡して変更する旨説明しています。

委員：高齢者虐待措置費については陽光園に預けるだけなのか。

事務局：預けている間に家族が虐待している場合、家族を説得してどこかに離せる場合はいいが、どうしても家族が応じない場合、強制的に離すために7日間の間に何らかの対策を見つけるため、一時避難措置をするための予算となっている。

委員：特定高齢者の事務も増えてきて事務量が増えているが保健師の数が4名で包括に2名、保健指導に2名で大丈夫か。

事務局：2名の貼り付けとなっているが、保健師については兼務で実施している。

委員：特定高齢者の把握も難しかったのでは？

事務局：基準が厳しい。それと生活機能評価についても特定高齢者でないと補助対象にならないので必ず特定高齢者だと判断できる人に限り町内の医療機関にお願いして受診していただくことになる。

委員：福島町では特定高齢者の数は何人いるのか？

事務局：17名おり、5名の方は何もサービスを使っていない。

委員：岩部方面の方は月崎に来ているのか？

事務局：浦和の方が月崎2にきている。

全 体

委員：介護の運営協議会とは関係ないが、国道228号線を横断するかなや呉服店の前の信号の間隔が短くなった気がする。実際に足の悪い方や高齢者信号を渡る際に間に合わない気がする。冬期間は足元も悪く季節に応じて時間調整できないか？

事務局：町の交通安全担当に要望として連絡する。

委員：広い意味では信号についてもお年寄りに優しい町づくりという面で介護保険と関係もあると思われるので要望についてよろしくお願ひしたい。